

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

(別紙様式3)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

- (1) 当行が経営上の業務の中心と想定する地域は群馬県 埼玉県の両県、顧客は個人及び中小零細企業としていますが、この方針どおり推進し実績を残すことができました。
- (2) リレーションシップバンキング機能強化計画に掲げた行内体制の整備についても、研修等の実施により、着実に推進している。
- (3) これまで減少していた中小企業向け貸出金が、平成16年度上期からわずかではあるが増加傾向に転じた。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

リレーションシップバンキングの機能強化計画に掲げた「 - 4 - (1)担保 保証へ過度に依存しない融資の促進」と「 -4-(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備」計画に基づき発売した新しいローン(ニューパワーローン)の推進により、中小企業向け貸出が増加した。

3. 計画の達成状況

「 - 1 - (3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携及び「産業クラスターサポート会議」への参画」については、「群馬大学」と産学連携を含む包括協定を締結し、北関東産官学研究所と連携した中、産業クラスター計画等に関する補助金の繋ぎ融資(東和技術支援資金)を開発(発売は4月1日より)したことにより、成果が見られ、また「 - 3 - (5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用」については、16年6月個人版 CARMシステム導入により計画の達成が図れた。

4. 計画の達成状況に対する分析 評価及び今後の課題

リレーションシップバンキングの機能強化計画に掲げた諸目標については、達成できた項目もあるが地域経済の本格的な回復がなされないなか、今後も中小企業金融の再生に向けた取組みを今まで以上に強化していく必要がある。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
.中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	1.業種別審査態勢強化の為の現状分析及び新態勢の研究 2.営業店への周知徹底及び指導	業種別審査態勢強化に向けた調査・研究 審査能力向上に向けた研修プログラムへの参加	業種別審査態勢強化に向けた調査・研究 改善項目等の見直し 審査能力向上に向けた研修プログラムへの参加	・過去の審査案件をデータベース化するためのシステム開発に着手し完了 ・15年12月、16年1月に目利き研修に3名参加 ・16年3月に目利き研修に参加 ・目利き研修に合計7名参加	・システムの稼働により、過去の審査案件の業種別データ作成に着手 ・16年11月信用リスクデータベース整備 ・17年2月に企業調査研修会に参加 ・17年3月に企業再生研修会に参加	1.審査態勢の整備による態勢の強化 2.業種別審査能力のスキルアップ
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	1.第二地銀協主催の研修への参加 2.企業定性分析研修 3.キャッシュフロー-財務分析研修 4.行内研修の実施	・「目利き研修」への参加 ・企業定性分析研修 ・キャッシュフロー-財務分析研修	・「目利き研修」への参加 ・企業定性分析研修 ・キャッシュフロー-財務分析研修	外部研修7名派遣 行内研修延べ26日673名が受講	外部研修1名派遣 行内研修延べ8日212名が受講	1.地域金融機関として将来性ある中小企業の発掘や技術力を的確に評価できる人材育成への取組み 2.本部担当者並びに営業店融資・渉外役席者 担当者を対象に「目利き研修」の実施
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産学官との連携の強化、地域情報・起業家情報の共有による、成長性のある新たな取引先の開拓	・産業クラスターサポート会議への参画 ・ビジネスプラン発表会等への参加 ・産学官等との情報交換	・産業クラスターサポート会議への参画の継続 ・日本政策投資銀行との連携による新しい担保融資の検討	・関東甲信越 静岡産業クラスターサポート金融会議に参加 ・地域産官学行事への参加 ・大学の地域共同研究センターとの連携 ・各機関との産官学連携態勢を確立 ・群馬大学と産学連携を含む包括協定を締結	・群馬大学と産学連携を含む包括協定を締結 ・北関東産官学研究所と連携した中、産業クラスター計画等に関する補助金の繋ぎ融資(東和技術支援資金)を開発(発売は4月1日より)した。	1.産学官の広域的ネットワークを活用し、地域内で有望な新規事業案件の発掘を行う等、情報交換を主体とした取組み 2.日本政策投資銀行との連携は、産業クラスターサポート会議の取組方針等を踏まえ、知的財産権 技術を担保とする新しい担保融資の検討を図ることが主目的

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	1.中小企業等育成型ファンドの設立への支援・協力、出資の検討 2.政府系金融機関との連携	・中小企業等育成型ファンドの組成準備協力 ・ベンチャーキャピタル会社選定評価委員会議への参加	地域経済活性化のため、日本政策投資銀行等の政府系金融機関との連携強化	・地域中小企業育成型ファンド「ぐんまチャレンジファンド」への出資 参画 ・政府系金融機関(中小公庫・商工中金・国民公庫)との覚書を締結し、連携体制を構築	・「ぐんまチャレンジファンド」の投資申込み企業の発掘を、営業店を通して広く募集を継続 ・投資先選定評価委員 経営支援委員として参画を継続中	1.優れた技術力を有し経営力や獨創性を持って成長性が期待できる企業 事業者へ創業 新事業の後押しとなる情報の提供 2.新たな資金調達之道を開き、地域経済の活性化や地域企業の再生に向けた取組み
(5)中小企業支援センターの活用	1.創業・新事業相談等に中小企業支援センターの利用の奨励 2.顧客への強力なサポート手段としての位置付け	・全店に中小企業支援センターの機能 役割を周知徹底 ・顧客に同センターの役割と活用方法をPR	都道府県等中小企業支援センター及び地域中小企業支援センターの利用の奨励	・中小企業支援センターの役割について、通達により全店に周知徹底・支援センターとの連携会議に出席し連携を強化している。	・支援センターの「専門家派遣制度」等の利用促進を図った。	顧客の創業・新事業支援のため、中小企業支援センターのコーディネート機能の積極的な利用の奨励による効果的・効率的な支援体制の整備
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	1.各種セミナーの充実 2.会員企業の紹介や新製品等の情報発信 3.相談業務の充実 4.会報誌の発行	時代に即したテーマで専門家講師によるセミナーの開催	時代に即したテーマで専門家講師によるセミナーの開催 ・ビジネスフェアや異業種交流会の開催の検討	15年4月開校の新入社員セミナーを皮切りに、各種セミナー、講演会を359会場にて実施、延べ参加人員14,569名。	「営業戦略セミナー」、会社の危機管理対応セミナー、「社員活性化セミナー」を新テーマに79会場で実施、延べ参加人員3,962名。	1.より質の高い取引顧客組織を目指し、経営情報の提供と併行して専門家講師による各種セミナーの開催 2.経営者、幹部社員を対象とした時代にマッチしたテーマによるセミナーの計画的な開催
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2、3-3、3-4及び3-5参照)					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	ラックアップ研修への参加による本部行員の人材育成と営業店行員への研修実施	・本部行員の人材育成 ・営業店行員の人材育成	・本部行員の人材育成 ・営業店行員の人材育成	外部研修に6名を派遣 行内研修延べ7日間実施337名受講	外部研修に1名を派遣	1.企業支援室と営業店が連携し実務をとおして要注意先債権等のラックアップと不良債権の新規発生防止を重点に人材育成 2.本部担当者並びに営業店融資・渉外担当役席者を対象に「要注意先債権等のラックアップ研修」の実施
(5)地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	1.取引先企業の中堅社員を対象に経理社員育成セミナーの実施 2.地域教育機関への役員派遣	・経理社員育成セミナーの実施 ・大学 短大への役員派遣	・経理社員育成セミナーの実施 ・大学 短大への役員派遣	・経理社員育成セミナー」3会場にて計24回開催、延べ参加人員455名	・経理社員育成セミナー」3会場にて計12回開催、延べ参加人員242名	1.東和新生会の活動事業の一部に「地域金融人材育成」の機能を位置付け、定着化を図るべく継続的に実施 2.地域教育機関との連携強化
				地域教育機関への役員派遣 高崎経済大学「地域金融論」27回 高崎商科大学「金融論」28回 育英短期大学「地域リポート論」27回 育英短期大学「テーマパーク論」27回	地域教育機関への役員派遣 育英短期大学「地域リポート論」11回 育英短期大学「テーマパーク論」11回	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	1. 早期事業再生ガイドラインの周知徹底 2. プリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドライン対象先の検討	活用対象先の検討 ・専門家との連携	具体的対象先があれば実施を詳細に検討	・「早期事業再生ガイドライン」を行内イントラに掲載、及び、集合研修での講義等により、全店に周知徹底 ・連携できる外部専門家の調査・検討	・私的整理ガイドライン等による再生については検討し対応している。	1. 早期事業再生ガイドラインの周知徹底 2. プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドラインの活用の検討及び対象取引先の具体的検討
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	近隣他行・政府系金融機関等の調査・研究	企業再生ファンド組成可能性及び活用先の調査・研究	具体的方策の検討	再生ファンドの調査・研究	再生ファンドの調査・研究	地域中小企業を対象とした企業再生ファンドの調査・研究及び具体的方策の検討
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	デット・エクイティ・スワップ等の内容の検討と対象先の検討	内容の検討と活用対象先の検討	具体的対象先があれば実施を詳細に検討	・外部研修・説明会等に積極的に参加し、研究・検討	・活用先の検討を継続	1. デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンスの内容の検討 2. 活用対象先の検討
(4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	RCC信託機能の内容の検討と対象先の検討	内容の検討と活用対象先の検討	具体的対象先があれば実施を詳細に検討	・RCCの信託機能及び企業再生スキームについて、研究検討	・RCC主導による企業再生スキームについて検討	1. RCCの信託機能の内容把握 2. 事業再生計画先で対象企業があれば、具体的に検討
(5) 産業再生機構の活用	産業再生機構の内容の検討と対象先の検討	内容の検討と活用対象先の検討	具体的対象先があれば実施を詳細に検討	・具体的持込案件の研究検討を行なったが、個別の活用先はなかった。	・当行からの持ち込みはないが、産業再生機構からの依頼については十分検討した上で対応した。	1. 産業再生機構の内容を検討 2. 産業再生機構への持込案件先を検討
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	協議会機能のPRと支援先の相談持込	協議会機能の浸透 具体的な持込案件の検討	具体的対象先があれば実施を詳細に検討	・群馬県中小企業再生支援協議会に常勤窓口相談員として一名出向 ・定期的な情報交換を行っており、銀行からの持込案件も検討 ・協議会からの当行取引先改善提案について、積極的に対応	・窓口相談員一名出向 ・協議会からの改善提案に積極的対応	中小企業再生支援協議会への協力と活用
(7) 企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施	各種研修への派遣による企業支援室行員のスペシャリスト化	企業支援室行員のスペシャリスト化	企業支援室行員のスペシャリスト化	・外部研修に4名を派遣 ・中小企業金融公庫による「事業再生研修」の実施（2004年11月）	・中小企業金融公庫による「事業再生研修」の実施（2004年11月）	1. 企業支援室行員のターンアラウンド・スペシャリスト化 2. 実務経験を積上げるとともに必要な情報を入手し、企業再生のノウハウを蓄積し、営業店をフォローアップ

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	1.事業特性に着目した融資スキーム開発の検討 2.業績の変化を早期に把握できる体制の確立 3.コバナツが有効活用の検討 実態調査を行い、過度な第三者保証があれば、保証額の引き下げを検討	・担保・保証の実態調査 ・売掛債権担保融資の推進等 ・財務データに加え、顧客の定性要因を評価する融資商品の検討 ・第三者保証の実態調査 ・過度な第三者保証があれば、保証額の引き下げを検討	業績の変化を把握できる体制の確立	・財務データに基づいた保証協会との提携ローンを7商品発売 ・貸出事務手続に「担保・保証へ過度に依存しない融資の促進」の項目を制定 ・当行独自の事業者ローン「ニューパワローン」を発売した。	・財務データに基づいた保証協会との提携ローンを2商品発売 ・第三者保証が不要な事業ローンを積極的に販売した	1.事業の特性に着目した融資スキーム開発の検討 2.融資後の事後管理の徹底 第三者保証の実態調査を行い、今後の対応を検討
(3)証券化等の取組み	1.証券化見合の長期固定金利融資商品の検討 2.他機関の組成ファントへの参加検討	・地域の証券化ニーズの調査 ・コミュニティクレジットのニーズ調査	CDOの取扱いを検討	・CLOの取り扱いを検討 ・私募債の取り扱いを推進 ・中小企業金融庫の証券化事業の取扱を検討	・私募債の取り扱いを推進 ・住宅金融庫の証券化事業への参加を決定した	1.地域・顧客の証券化ニーズの調査による実態把握 2.コミュニティクレジットのニーズの調査による実態把握 3.CDOの取り扱いの検討
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	1.CRDを利用した保証協会提携の部分保証制度融資の検討 2.自行格付システムとCRDを加味した無担保商品の検討等	・TKC利用状況の調査 ・CRD利用の部分保証制度融資の検討 ・優良保証会社との提携ローン検討	・CRD利用の無担保融資商品の検討 ・優良保証会社との提携ローン検討	・財務データに基づいた保証協会との提携ローンは10商品 ・TKC金融保証(株)の保証制度を改定し、融資期間を5年に延長 ・財務内容良好な先を対象に、原則として無担保、第三者保証人なしのローンを発売	・財務データに基づいた保証協会との提携ローンを2商品発売	1.財務内容の評価に基づく融資商品開発の検討 2.当行の顧客のTKC利用状況を調査し、提携ローンのニーズの把握
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	1.財務分析システムの充実 2.信用リスクデータベースの整備・活用 3.CRD、RDB等の外部データベースの導入の検討	・格付付与先の増加の取組み ・信用格付データベースの整備	・新会計基準に対応 ・CARM個人版の導入 ・地域情報の行内情報への取込み	・16年6月個人版CARMシステム導入 ・16年7月～17年3月まで、第二地銀協会の「信用リスクデータベースの整備・充実等に関する研究会」に計5回参加	・第二地銀協会の「信用リスクデータベースの整備・充実等に関する研究会」に計3回参加した	1.企業財務データ等の信頼性の向上により、外部情報を基にした信用リスク管理の充実 2.地域・行内情報等に基づく不振・倒産企業等の内部データの蓄積を進めデータベース化 3.外部デフォルトデータベースの導入に向けた検討
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	1.全行的な内部管理態勢の確立 2.契約時点等の説明態勢の整備 3.取引関係の見直し時等の説明態勢の整備 4.コンプライアンス研修の実施	・現状の説明態勢や規程の分析 ・法令の趣旨を踏まえた規程や説明態勢の整備 ・実施態勢の構築と相談苦情処理機能との連携	説明態勢に関する各種規程と実施態勢による研修の実施	・貸出事務手続に「顧客に対する契約内容の説明」を制定 ・貸出事務手続に「顧客との相互理解」を制定 ・顧客に対する契約内容の説明」の内容で集合研修を実施 ・銀行取引約定書の内容を説明する資料として「銀行取引約定書のご案内」を制定した	・銀行取引約定書の内容を説明する資料として「銀行取引約定書のご案内」を制定した	1.与信取引に関する説明態勢及びそれを補完する相談苦情処理機能について、事務ガイドラインで定められている当行の内部管理態勢の確立 2.説明態勢の重要性についての研修を繰り返し行い、顧客から苦情・批判をまねかない説明態勢を確立

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3)相談 苦情処理体制の強化	地域金融円滑化会議や関係業界団体等との情報交換による苦情・トラブル事例の研修	地域金融円滑化会議への参加による情報収集 ・関係業界団体等との情報交換 ・具体的取組策の実施	地域金融円滑化会議への参加による情報収集 ・関係業界団体等との情報交換 ・具体的取組策の実施	地域金融円滑化会議6回参加し情報収集 ・苦情・トラブルの事例による研修の実施 27回	関係業界団体等主催の研修・会議に2回参加し情報交換を行った ・苦情・トラブルの事例による研修の実施 9回	1.顧客との情報共有の拡大と相互理解の向上に向けた説明態勢の構築による苦情・トラブルの削減を目指す 2.取引関係の見直し等の場合の説明態勢の整備による苦情・トラブルの削減を目指す 3.顧客から寄せられた相談・苦情に対して、迅速かつ的確に対応し、円滑な業務運営により顧客満足度(CS)の向上を図り、顧客の信頼獲得と企業利益の増大を目指す
6.進捗状況の公表	機能強化計画の要約を公表し、以後決算発表と同時に進捗状況を公表	要約の公表 ・11月下旬に進捗状況の公表	5月下旬と11月下旬に進捗状況の公表	15年9月5日計画の要約を公表 15年11月28日と16年5月31日に進捗状況を公表 16年11月26日に進捗状況を公表	16年11月26日に進捗状況を公表	機能強化計画の要約」を公表し、進捗状況については5月下旬と11月下旬に、決算発表と同時に要約の項目について公表

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当	金融検査マニュアル等の理解向上	・財務分析、自己査定基準、金融検査マニュアル等の研修会の実施	財務分析、自己査定基準、金融検査マニュアル等の研修会の実施	・自己査定実務研修会を上期・下期各1回、その他融資関連研修会を実施 ・第二地銀協の金融検査マニュアル研修会へ2回参加した	・16年11月に自己査定実務研修会実施、参加者52名	1. 取引先の実態を把握し、適正な資産査定の実施と適切な償却・引当による健全性の確保 2. 適正な資産査定を実施するために査定者のスキルアップを図る
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・現状の評価体制を継続実施 ・不動産担保評価システムの機能アップの検討	・現状の評価体制を継続実施 ・不動産担保評価システムの機能アップを目的に現行のシステムからオービックのシステムへ移行の検討	・現状の評価体制を継続実施 ・オービックのシステムへ移行	・不動産担保評価システムの機能アップを目的に従来のシステムからオービックへ移行	建物の再調達価格を改定した	1. 現状の評価体制を継続実施 2. 不動産担保評価システムの機能アップの検討
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	格付金利の適用	信用リスクに見合った貸出金利の適用(以後継続) ・個人事業者への信用リスク計量化システムの導入検討	個人事業者への信用リスク計量化システムの導入	・毎年度初めに倒産確率の変動による格付リスク率を変更し、信用リスクに見合った貸出金利適用を通達発信により継続して意識付け ・16年6月個人版 CARMシステム全店導入	・16年6月個人版 CARMシステム全店導入に伴い、16年11月と17年2月に通達を発信し徹底を図った	1. 信用リスクに見合った貸出金利を適用する 2. 個人事業者への信用リスク計量化システムの導入検討
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	-	-	-	-	-	-
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	今後は開示内容を「地域への信用供与」「地域振興への貢献」「地域サービスの充実」に区分し開示	ディスクロージャー誌の中で順次開示	ディスクロージャー誌の中で順次開示	・15年7月、16年7月に発行したディスクロージャー誌で「地域への資金還元」「地域サービス」「地域振興」について開示 ・ミニディスクロージャー誌は15年8月と12月、16年8月と17年1月の年2回発行し同様に開示	・17年1月に発行したミニディスクロージャー誌で「地域への資金還元」「地域サービス」「地域振興」について開示	これまでの地域貢献活動の開示に加え、当行の地域貢献活動や営業活動そのものが、地域や取引先にとどのような貢献をしているのか、より具体的に開示

(備考) 個別項目の計画数・・・28 (株式を公開している銀行は27)

3. その他関連の取組み

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
該当なし			

中小企業金融の再生に向けた取組み

2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

<p>具体的な取組み</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業支援室は、事業再生の手法、経営相談・支援、新事業支援等について研究 検討していく。 2. 専門家 (弁護士 会計士 経営コンサルタント等)との連携を図り 業績不振先に対する経営アドバイスや再生手法の検討 実施において活用する。 3. 審査部及び企業支援室は、支店と十分に連携し、経営改善の可能性のある債務者企業の選定 支援方策を検討する。また、支援先については6ヶ月毎に見直し 追加 削除をする。 4. 審査部 融資部案件担当者は、営業店に対し、要注意以下の大口と信先を中心に、定期的 (最低6ヶ月毎を目途)な業況ヒアリングを行うことにより、本支店一体となった精度の高い業況把握に努める。 5. 企業支援室 案件審査担当者・要管理改善プロジェクトのスキル向上の観点から、業界団体が実施する「企業再生支援人材育成研修」や「目利き研修」等中小企業支援スキル向上を目的とした研修プログラムに積極的に参加するほか、営業店の融資担当役席に対しても、研修を行っていく。 6. 要注意以下先債権等の債権健全化実績について、支店業績への反映について検討する。 7. ディスクロ誌等において、体制整備状況や経営改善支援取組先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等について公表する。 8. 要管理先を中心にランクアップ可能性を検討し資産の健全化に向けた取組みの方向付けを図る。 9. 経営支援スキルのレベルアップと個社別指導のため臨店指導を行う。 				
<p>スケジュール</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">15年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家との契約内容の検討及び、契約先の選定 ・企業再生手法 (プリパッケージ型事業再生等)の検討 ・企業支援室による支援先の選定 (6ヶ月毎に見直し)支援活動の継続 ・審査案件担当者の定期的業況ヒアリング先の選定及び体制整備を行いヒアリング実施 ・外部研修への参加 ・行内研修の計画実施 ・ランクアップ実績の支店業績評価への反映検討 実施 ・上記体制整備等の状況をディスクロ誌 (半期含む)等で公表 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">16年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・支援方策実施状況の適切なフォロー ・支援先の追加見直しと具体的経営改善手法の拡充 ・前年度取組実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策の検討 ・取組実績等をディスクロ誌 (半期を含む)等で公表 ・支援の具体的取組の推進 </td> </tr> </table>	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家との契約内容の検討及び、契約先の選定 ・企業再生手法 (プリパッケージ型事業再生等)の検討 ・企業支援室による支援先の選定 (6ヶ月毎に見直し)支援活動の継続 ・審査案件担当者の定期的業況ヒアリング先の選定及び体制整備を行いヒアリング実施 ・外部研修への参加 ・行内研修の計画実施 ・ランクアップ実績の支店業績評価への反映検討 実施 ・上記体制整備等の状況をディスクロ誌 (半期含む)等で公表 	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・支援方策実施状況の適切なフォロー ・支援先の追加見直しと具体的経営改善手法の拡充 ・前年度取組実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策の検討 ・取組実績等をディスクロ誌 (半期を含む)等で公表 ・支援の具体的取組の推進
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家との契約内容の検討及び、契約先の選定 ・企業再生手法 (プリパッケージ型事業再生等)の検討 ・企業支援室による支援先の選定 (6ヶ月毎に見直し)支援活動の継続 ・審査案件担当者の定期的業況ヒアリング先の選定及び体制整備を行いヒアリング実施 ・外部研修への参加 ・行内研修の計画実施 ・ランクアップ実績の支店業績評価への反映検討 実施 ・上記体制整備等の状況をディスクロ誌 (半期含む)等で公表 				
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・支援方策実施状況の適切なフォロー ・支援先の追加見直しと具体的経営改善手法の拡充 ・前年度取組実績の検証及びそれを踏まえた効果的施策の検討 ・取組実績等をディスクロ誌 (半期を含む)等で公表 ・支援の具体的取組の推進 				
<p>備考 (計画の詳細)</p>	<p>要注意先債権等の健全債権化のため、要注意先以下の債務者企業の経営改善可能性をより的確に見極め、今迄以上に本支店一体となった支援を行う。同時に、不良債権の新規発生防止のための審査体制強化、業況推移の早期把握体制を整備する。また、それらの取組み実績を公表する。</p> <p><u>要管理先を中心に経営改善及びランクアップの個社別スキームを検討し具体的に推進してゆく。結果についても検証を行い、経営改善のノウハウを蓄積し経営支援機能の向上を図る。</u></p>				

<p>進捗状況</p>	<p>(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年 4月～ 17年 3月</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年7月25日に審査部経営支援チームを発展させ、企業支援室を新設し、審査部 融資部 企業支援室による経営改善支援の体制を整備した。 さらに、平成16年9月6日には、要管理先プロジェクトチームを審査部・企業支援室より人員配置し、経営改善支援体制の強化を図った。
<p>16年 10月～ 17年 3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要管理先を中心に経営改善を強化するため、要管理先プロジェクトチームを審査部内に設置した。
<p>(2) 経営改善支援の取組み状況(注) 15年 4月～ 17年 3月</p>	<p>【取組方針】 要注意債権等の債権健全化及び不良債権新規発生防止のため、借手企業の経営改善可能性をより的確に見極め、本支店一体となった支援を行う。</p> <p>【具体的活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成15年上期については204社、見直しを行い下期は185社、16年上期は181社、16年下期189社の支援先を選定し、当行の要望も織り込んだ「あるべき企業の将来」を想定した実現可能な改善計画の策定に協力し、計画の実行について指導・助言を含めモニタリングしている。 企業に対する直接の支援は営業店が行っているが、必要に応じて審査部・企業支援室が営業店と連携して支援している。 <p>【改善結果】 15年上期204社中11社、下期185社中12社、16年上期181社中10社、16年下期189社中25社がランクアップした。</p> <p>【課題】 企業内容、外部環境、危機意識等について、企業と銀行の共通認識の醸成を早期に確立する。</p>
<p>16年 10月～ 17年 3月</p>	<p>企業支援室及び要管理改善チームを中心に経営改善支援を以下のように行った。</p> <p>債務者区分の適正化を自己査定担当部署(審査部信用審査)及び営業店と協議し推進、資産の適正化を図った。</p> <p>要管理プロジェクトが経営支援による改善の可能性と支援策の検討を行い、支店宛指導した。その結果、支援先25社のランクアップが図れた。</p> <p>支店臨店指導により、経営改善支援の進捗管理と強化を図った。</p>

東和銀行

(注)下記の項目を含む
 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
 こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
 計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 東和銀行

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	7,390	4		4	
要 注 意 先	うちその他要注意先	5,144	131	32	79
	うち要管理先	215	48	8	29
破綻懸念先	847	42	5	26	
実質破綻先	381				
破綻先	128				
合 計	14,105	225	45	138	

- 注) 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理
- 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 東和銀行

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先	7,141			
要 注 意 先	うちその他要注意先	4,776	114	25
	うち要管理先	124	44	4
破綻懸念先	721	40	3	34
実質破綻先	240			
破綻先	88			
合 計	13,090	198	32	149

- 注) 期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理
- 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 東和銀行

【16年度下期(16年10月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先	7,053			
要 注 意 先	うちその他要注意先	4,642	104	19
	うち要管理先	117	43	3
破綻懸念先	666	42	3	37
実質破綻先	217			
破綻先	86			
合 計	12,781	189	25	155

- 注) 期初債務者数及び債務者区分は16年10月当初時点で整理
- 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 - なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。